

～条例運用マニュアル抜粋～

【参考】設置禁止区域及び設置に適さない区域の確認方法

1 区域確認

砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域は、太陽光発電施設を設置する場所に応じ、各県民局、地域事務所又は市に問い合わせ、確認を行う必要がある。

なお、問い合わせ先の電話番号を巻末に掲載しているため、参照のこと。

2 各区域に関する情報の掲載について

各区域に関する情報は、次のホームページ等に掲載されている。

(1) 砂防指定地

県土木部防災砂防課ホームページ

※箇所名のみ情報であり詳細な位置等は各県民局、地域事務所確認のこと。

URL: <https://www.pref.okayama.jp/page/677732.html>

(2) 地すべり防止区域

地すべり防止区域は、次のとおり区域を指定する主務大臣ごとに情報掲載が分かれている。

①地すべり防止区域（国土交通省所管分）

県土木部防災砂防課ホームページ

※箇所名のみ情報であり詳細な位置等は各県民局、地域事務所確認のこと。

URL: <https://www.pref.okayama.jp/page/678674.html>

②地すべり防止区域（農林水産省農村振興局所管分）

県農林水産部耕地課ホームページ

※箇所名のみ情報であり詳細な位置等は各県民局、岡山市、又は倉敷市で確認のこと。

URL: <https://www.pref.okayama.jp/page/detail-88656.html>

③地すべり防止区域（林野庁所管分）

県農林水産部治山課ホームページ

※箇所名のみ情報であり詳細な位置等は各県民局又は岡山市で確認のこと。

URL: <https://www.pref.okayama.jp/page/632714.html>

(3) 急傾斜地崩壊危険区域

県土木部防災砂防課ホームページ

※箇所名のみでの情報であり詳細な位置等は各県民局、地域事務所で確認のこと。

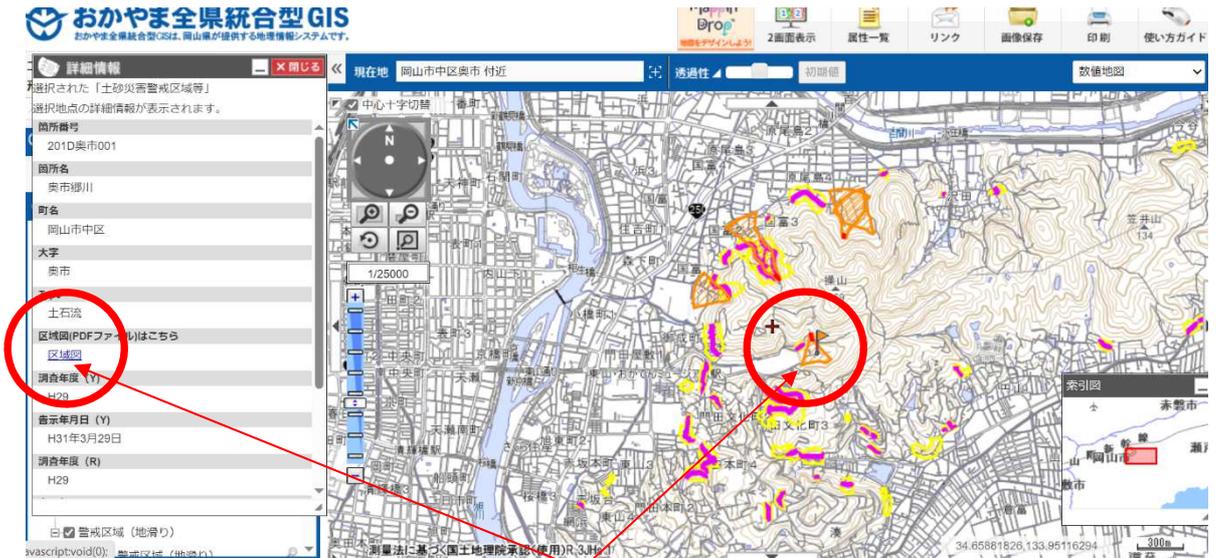
URL: <https://www.pref.okayama.jp/page/678687.html>

(4) 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域

おかやま全県統合型 GIS (県土木部防災砂防課)

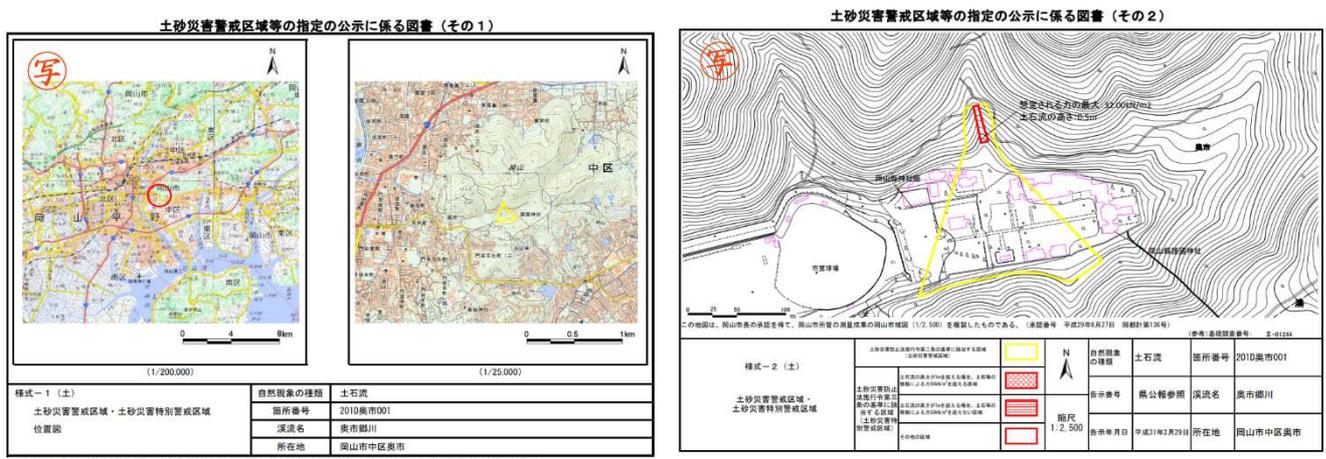
URL: <http://www.gis.pref.okayama.jp/pref-okayama/Portal>

※ 防災情報→土砂災害警戒区域・特別警戒区域情報をクリック



確認したい土砂災害警戒区域を選択して、「区域図」を選択すると、以下のような「公示図書」をご覧いただけます。

警戒区域等の境界の確認は、必ず「公示図書」で行ってください。



3 区域の追加指定等

砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域は、追加指定等が行われる可能性があるため、適宜確認を行うなど、その情報に注意する必要がある。

主な問い合わせ先

●条例に関する問い合わせ先

内 容	相 談 窓 口	
条例全般に関すること	脱炭素社会推進課	
	所 在 地	電話/FAX番号
	岡山市北区内山下2-4-6	電 話：086-226-7297
	ホームページアドレス	F A X：086-231-8094
	http://www.pref.okayama.jp/soshiki/28/	電子メール
		datsutanso@pref.okayama.lg.jp

●次の区域に関する問い合わせ先

- ① 砂防指定地
- ② 地すべり防止区域
- ③ 急傾斜地崩壊危険区域
- ④ 土砂災害特別警戒区域／土砂災害警戒区域

(1) 各区域の問い合わせ先

区 域	相 談 窓 口	電 話 番 号
①砂防指定地 ②地すべり防止区域 (国土交通省所管) ③急傾斜地崩壊危険区域 ④土砂災害特別警戒区域 ／土砂災害警戒区域	備前県民局建設部 管理課 (岡山市、玉野市、瀬戸内市、吉備中央町)	086-233-9877
	備前県民局建設部 東備地域管理課 (備前市、赤磐市、和気町)	0869-92-5170
	備中県民局建設部 管理課 (倉敷市、総社市、早島町)	086-434-7062
	備中県民局建設部 井笠地域管理課 (笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町)	0865-69-1634
	備中県民局建設部 高梁地域管理課 (高梁市)	0866-21-2854
	備中県民局建設部 新見地域管理課 (新見市)	0867-72-9170
	美作県民局建設部 管理課・建設企画課 (津山市、鏡野町、久米南町、美咲町) ※土砂災害特別警戒区域／土砂災害警戒区域については建設企画課が窓口	0868-23-1437
	美作県民局建設部 真庭地域管理課 (真庭市、新庄村)	0867-44-3116
②地すべり防止区域 (農林水産省農村振興局所管)	備前県民局農林水産事業部 農地農村計画課 (吉備中央町)	086-233-9829
	備中県民局農林水産事業部 農地農村計画課 (笠岡市、井原市、高梁市、新見市)	086-434-7034
	美作県民局農林水産事業部 農地農村計画課 (津山市、真庭市、美作市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町)	0868-23-1321
	岡山市北区役所農林水産振興課 (岡山市)	086-803-1661
	倉敷市船穂支所産業係 (旧船穂町内) 倉敷市真備支所産業課 (旧真備町内)	086-552-5110 086-698-8114

②地すべり防止区域 (林野庁所管)	備前県民局農林水産事業部 森林整備課 (赤磐市、和気町)	086-233-9834
	備中県民局農林水産事業部 森林整備課 (井原市、高梁市、新見市)	086-434-7061
	美作県民局農林水産事業部 森林整備課 (真庭市、美咲町)	0868-23-1386
	岡山市産業観光局農林水産部 農林水産課 (岡山市)	086-803-1345

(2) 各法令に関する問い合わせ先

内 容	相 談 窓 口	所 在 地	電 話 番 号
①砂防指定地 ②地すべり防止区域 (国土交通省所管) ③急傾斜地崩壊危険区域 ④土砂災害特別警戒区域 ／土砂災害警戒区域	防災砂防課	岡山市北区内山下2-4-6	086-226-7482
②地すべり防止区域 (農林水産省農村振興局所管)	耕地課	岡山市北区内山下2-4-6	086-226-7435
②地すべり防止区域 (林野庁所管)	治山課	岡山市北区内山下2-4-6	086-226-7457

※本条例を含めた太陽光発電施設の設置に係る法令についてまとめた一覧（「太陽光発電事業関係の主な法令一覧」）を脱炭素社会推進課のホームページ（下記URL）にて公開しているので、参照のこと。

URL : <http://www.pref.okayama.jp/page/543452.html>